



# おにわさん同行 京都のお庭めぐり

## ～青蓮院・桜鶴苑・白沙村荘・正法寺～

旅行出発日 **2026年4月13日(月)・16日(木)** 旅行代金 **24,800円**  
(大人おひとり様)

■最少催行人数/20名 ■食事/昼1回 ■添乗員/同行します ■利用バス会社/岐阜羽鳥バス

スケジュール		◆:入場観光、◇:下車観光	食事
4/13 (月)	名古屋駅西口 — ◆青蓮院 — ◆桜鶴苑(庭園観賞、湯豆腐御膳の昼食) —		<input checked="" type="checkbox"/>
4/16 (木)	— ◆白沙村荘・橋本関雪記念館 — ◆正法寺 — 名古屋駅西口		<input checked="" type="checkbox"/>
			<input checked="" type="checkbox"/>
			<input checked="" type="checkbox"/>



イトウマサトシさん

日本全国の庭園を紹介するWEBサイト「おにわさん」編集者。「ゆるくお庭を愛でる」を掲げ、これまで足を運んで紹介した庭園の数は2,000以上。愛好家・ファン目線で庭園の魅力をお伝えします。

中日新聞社の庭園特集「庭～THE GARDEN」とのコラボ企画で、京都の日本庭園4カ所を巡る名古屋駅発着のバスツアーです。日本最大の庭園情報サイト「おにわさん」とコラボ。サイト運営者のイトウマサトシさんに青蓮院からバスに同乗して案内役を務めていただき、青蓮院・白沙村荘・桜鶴苑・正法寺のお庭を巡ります。

～各見学地では、庭園を含む見どころをご紹介します～

### 青蓮院



天台宗総本山比叡山延暦寺の三門跡の一つとして古くより知られ、現在は天台宗の京都五箇室門跡の一つに数えられています。1788年に大火によって御所が炎上した時に、後桜町上皇は青蓮院を仮御所として避難され、栗田御所と呼ばれており、「青蓮院旧仮御所」として国の史跡にも指定されている。

### 桜鶴苑



大正6年に建造された美術商本邸がルーツ。「茶会のための空間」としてつくられたと言われる邸宅と日本庭園は一般非公開。1200坪の非日常の空間は四季を映す祝いの庭宅として歴史を刻み続ける。

### 白沙村荘・橋本関雪記念館



日本画家 橋本関雪が半生をかけて大地に描き出した文人の理想郷。庭園、建造物の設計も関雪の手によるものであり、彼の美意識が随所に反映されている記念館では関雪の日本画作品、作画資料やコレクション、関連書籍や写真資料などを紹介している。

### 正法寺



約830年前に開かれ、室町時代に後奈良天皇の勅願寺となり、徳川家康公の側室、尾張藩初代藩主、徳川義直公の実母である「お亀の方(相応院)」の菩提寺として発展した。重要文化財の本堂・大方丈・唐門、京都府指定文化財の小方丈・書院・鐘楼、庫裏の七堂伽藍からなり、現在も創建当初の建物の規模そのままに保っている。

### ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社とします)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約とします)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によりします。

- 申込みの方法と契約の時期
  - 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾し、旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
  - 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
  - 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとします。
- 旅行代金のお支払い
  - 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
 

30,000円未満	5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満	10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上	20,000円以上旅行代金まで
  - 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
  - 旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
  - 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
  - 上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
  - お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 当社の解除権  
お客様の都合がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日から起算して3日目(日帰り旅行については3日目)に当たる日より前に、旅行の中止を通知します。
- 特別補償  
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償  
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日  
この旅行代金は2026年2月1日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて  
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい  
観光庁長官登録旅行業第636号

# 中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

## 052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30(休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)  
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐



中日新聞グループ  
中日ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日・旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員  
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)  
052-231-0800 営業時間:平日10:30~16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)

※お客様の個人情報について・お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のために利用させていただきます。